# 令和６年度熊本学園大学「学生による授業評価」実施要綱

１．「授業評価」の目的

授業に対する学生の評価・意見を聞き、今後の授業改善および教育方法の改善に資するための基礎資料とする。

２．実施対象の科目

授業評価の実施対象科目は、実施期間に開講されている科目とする。

３．実施主体

FD 委員会・授業評価制度委員会

４．アンケートの実施および授業評価アンケート実施結果の作成

授業評価制度委員会がアンケートの実施および授業評価アンケート実施結果の作成を担当する。

５．調査項目の構成

１）教員の授業内容（シラバスを含む）
２）授業の教育的効果
３）学生の受講態度
４）教員の授業運営
５）授業の総合評価

６．実施時期

春学期（春学期科目）
実施期間　７月１日（月）～７月１３日（土）の２週間
秋学期（秋学期科目と通年科目）
実施期間　１２月１１日（水）～１２月２４日（火）の２週間
※回答率が低い場合は、実施期間を１週間程度延長する場合がある。

７．実施方法

ポータルシステムを利用し、原則授業内で実施する。

８．アンケートの集計・分析

１）集計は、ICT 統括室にて行う。
２）授業評価制度委員会は、評価結果を分析する。

９．評価結果の取り扱いおよび公表

１）「授業評価」の評価結果を教員評価や教員に対する人事考課に利用しない。
２）個々の授業科目の評価結果については当該科目の履修者のみに公表する。
３）学部長は評価結果を学部の授業の改善等に活用する。
４）教員は評価結果を参考として次年度シラバスの執筆に活用する。
５）教員は評価結果をもとに、「授業改善報告書」を期日までに提出する。
６）提出された「授業改善報告書」については、学部長の下で管理する。
７）「授業改善報告書」は、学部による授業改善に役立てる。
８）自由記述内容は、集計に含まず、授業担当教員に配付する。
９）授業評価アンケート実施結果については、Web 上で公表を行う。
１０）授業評価アンケート実施結果に基づき教員は学生へフィードバックを行う。